

中国運輸局長 殿

# 一般貨物自動車運送事業の譲渡譲受認可申請書

(特別積合せ貨物運送を除く)

住 所 (〒)

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(譲渡人) (フリガナ)

申請者

代表者 (役職)

(氏名)

電話番号

住 所 (〒)

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(譲受人) (フリガナ)

申請者

代表者 (役職)

(氏名)

電話番号

代理人

住 所 (〒)

連絡先 ( 譲渡人 ・ 譲受人 ・ 代理人 の別 )

(担当者氏名)

(電話番号)

(Fax番号)

(メールアドレス)

(官庁使用欄)

受付

(運輸局)

(支局)

--	--

1. 譲渡し及び譲受けの価格  
\_\_\_\_\_ 円

2. 譲渡し及び譲受けの予定日  
令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

3. 譲渡し及び譲受けを必要とする理由

## 添付書類（目次）

## 【譲渡譲受認可申請用】

1. 譲渡譲受契約書の写し .....
2. 譲渡し及び譲受けの価格の明細書 .....
3. 譲受人が現に一般貨物自動車運送事業を営んでいない場合であって、
  - イ. 既存の法人にあっては、次に掲げる書類 ※譲受人
    - ① 定款又は寄付行為、及び登録事項証明書 .....
    - ② 最近の事業年度における貸借対照表 .....
    - ③ 役員又は社員の名簿及び履歴書（監査役も含む） .....
  - ロ. 法人を設立しようとするものにあつては、次に掲げる書類 ※譲受人
    - ① 定款（会社法（平成17年法律第86号）第30条第1項及びその準用規定により認証を必要とする場合にあつては認証のある定款）又は寄付行為の謄本 .....
    - ② 発起人、社員又は設立者の名簿及び履歴書 .....
    - ③ 設立しようとする法人が株式会社である場合にあつては、株式の引受けの状況及び見込みを記載した書類 .....
  - ハ. 個人にあつては、次に掲げる書類 ※譲受人
    - ① 資産目録（氏名、住所を入れること） .....
    - ② 戸籍抄本 .....
    - ③ 履歴書 .....
- ニ. 法第5条（欠格事由）各号のいずれにも該当しない旨を証する書類（様式例3）※譲受人 .....
4. 事業計画新旧対照表（別紙1・2） ※譲渡人及び譲受人 .....
5. 事業用自動車の運行管理等の体制を記載した書類（様式1-1及び様式1-2） ※譲受人 .....
6. 事業開始に要する資金及び調達方法を記載した書類（様式2） ※譲受人 .....
7. 申請日直前の預貯金の残高証明書（※注） ※譲受人 .....
8. 施設が都市計画法等関係法令に抵触しないことの宣誓書（様式例1） ※譲受人 .....
9. 施設の使用権原を証する書面 ※譲受人が使用権限を有するもの
  - イ. 自己所有：不動産登記簿謄本又は固定資産課税台帳登録事項等証明書等 .....
  - ロ. 借入：賃貸借契約書（写）、使用承諾書（写）等 .....
 （「事業用として使用可能であること」、「借入面積」、「契約期間」、車庫については「地目」、の記載があること）
- ハ. 計画する事業用自動車の使用権原を証する書面
  - 新車など一度も登録を受けていない車両以外は、自動車検査証の写 .....
  - 車両購入：売買契約書（写）又は売渡承諾書（写）等 .....
  - リース：自動車リース契約書（写）等 .....
  - 自己所有：自動車検査証（写）等 .....
10. 法令遵守の宣誓書（様式例2） ※譲受人 .....
11. 代理申請の場合は委任状 ※譲渡人及び譲受人 .....

### 【以下、事業計画に変更がある場合】

12. 事業の用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類 ※譲受人
  - イ. 施設の案内図、見取図、平面（求積）図面、写真 .....
  - （写真は、営業所・休憩（睡眠）室の外観及び内部、車庫の全体及び出入口と車庫の前面道路の様子）  
※車庫の写真上で、申請する車庫区画部分をマーカー等で囲んで明示して下さい。
  - ロ. 車庫前面道路の道路幅員証明書（前面道路が国道の場合は不要） .....
13. 貨物自動車利用運送を行う場合 ※譲受人
  - イ. 利用する貨物自動車運送事業者との運送に関する契約書の写し .....
  - ロ. 貨物保管施設を必要とする場合、保管施設の面積、構造及び附属設備を記載した書類 .....

### 【確認事項】

- ※7. で添付した預貯金残高証明の日から処分まで適宜の時点までの間に自己資金が常時確保されていることを確認するため、認可となる前の適宜の時点での残高証明書を別途提出して頂くこととなります。（中国運輸局HPの各種申請書等の書式 Ⅲ貨物自動車運送事業 3.一般貨物自動車運送事業経営許可申請書（開始資金注意事項）を確認してください）
- 設立法人にあっては、設立時における資本金のみを自己資金とします。出資者の残高証明書を添付して下さい。
- 上記書類により審査を行います。必要に応じ追加書類（補正手続き）を求められることがあります。
- 補正手続きでは期限を付して手続き依頼を行いますので、期限内での対応を厳守願います。

### 作成にあたっての留意点

1. 申請書の次に添付書類を綴じていく際には、この目次の順番に従って下さい。
2. 目次の3. のイ. ロ. ハ. については、該当するいずれかの項目の書類を添付して下さい。
3. 添付した書類について確認のうえ、口欄に「レ」または「■」として下さい。

# 役員名簿

令和 年 月 日現在

役職名	氏名	住所	常勤・非常勤の別
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤
			常勤 ・ 非常勤

※「常勤・非常勤の別」の欄について一般貨物自動車運送事業に常勤する役員である場合は「常勤」、常勤しない役員であれば「非常勤」のいずれかを○で囲んでください。

# 履 歴 書

令和 年 月 日現在

現住所

ふりがな  
氏名

生年月日

## 学 歴

平成〇〇年〇月 〇〇卒業

## 職 歴

平成〇〇年〇月 〇〇株式会社 入社

平成〇〇年〇月 〇〇株式会社 退社

平成〇〇年〇月 △△株式会社 入社 取締役就任

令和〇〇年〇月 株式会社〇〇 設立 代表取締役就任

以上

## 賞 罰

なし

以上

※補足

・職歴については、現職の役員就任までのものを記載してください。

・退職しているときは、退職年月を記載してください。

中国運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第5条各号のいずれにも該当しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

(法人) \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

中国運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第5条各号のいずれにも該当しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日  
住 所  
氏 名

変更事項														
主たる事務所	新	名称		郵便番号		電話番号	( )							
		位置												
	旧	名称		郵便番号		電話番号	( )							
		位置												
営業所	新	名称		郵便番号		電話番号	( )							
		位置												
	旧	名称		郵便番号		電話番号	( )							
		位置												
休憩・睡眠施設 ( )営業所	新	休憩		m <sup>2</sup>	睡眠		m <sup>2</sup>	休憩睡眠		m <sup>2</sup>				
		位置												
	旧	休憩		m <sup>2</sup>	睡眠		m <sup>2</sup>	休憩睡眠		m <sup>2</sup>				
		位置												
車庫 ( )営業所 第1車庫	新	収容能力	(有蓋)		m <sup>2</sup>	(無蓋)		m <sup>2</sup>	(合計)		m <sup>2</sup>	道路幅員		m
		位置												
	旧	収容能力	(有蓋)		m <sup>2</sup>	(無蓋)		m <sup>2</sup>	(合計)		m <sup>2</sup>	道路幅員		m
		位置												
車庫 ( )営業所 第2車庫	新	収容能力	(有蓋)		m <sup>2</sup>	(無蓋)		m <sup>2</sup>	(合計)		m <sup>2</sup>	道路幅員		m
		位置												
	旧	収容能力	(有蓋)		m <sup>2</sup>	(無蓋)		m <sup>2</sup>	(合計)		m <sup>2</sup>	道路幅員		m
		位置												
車庫 ( )営業所 第3車庫	新	収容能力	(有蓋)		m <sup>2</sup>	(無蓋)		m <sup>2</sup>	(合計)		m <sup>2</sup>	道路幅員		m
		位置												
	旧	収容能力	(有蓋)		m <sup>2</sup>	(無蓋)		m <sup>2</sup>	(合計)		m <sup>2</sup>	道路幅員		m
		位置												
車庫 ( )営業所 第4車庫	新	収容能力	(有蓋)		m <sup>2</sup>	(無蓋)		m <sup>2</sup>	(合計)		m <sup>2</sup>	道路幅員		m
		位置												
	旧	収容能力	(有蓋)		m <sup>2</sup>	(無蓋)		m <sup>2</sup>	(合計)		m <sup>2</sup>	道路幅員		m
		位置												
各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数	新	別紙2のとおり												
	旧	別紙2のとおり												



変更事項					
利用運送を行うかどうかの別	新	する ・ しない			
	旧	する ・ しない			
利用運送の営業所	新	名称	郵便番号	電話番号	( )
		位置			
	旧	名称	郵便番号	電話番号	( )
		位置			
利用運送の業務の範囲	新	一般事業 ・ 宅配便事業			
	旧	一般事業 ・ 宅配便事業			
利用運送の保管施設	新	構造及び付帯設備	面積	㎡	
		位置			
	旧	構造及び付帯設備	面積	㎡	
		位置			
利用する事業者の概要	新	名称	事業の種類		
		住所			
		名称	事業の種類		
		住所			
		名称	事業の種類		
		住所			
	旧	名称	事業の種類		
		住所			
		名称	事業の種類		
		住所			
		名称	事業の種類		
		住所			

## 1.各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数

## 普通自動車

所属営業所	新					旧				
	普通	小型	牽引	被牽引	計	普通	小型	牽引	被牽引	計
営業所										
営業所										
営業所										
営業所										
合計										

※運行車については、内数を( )書きで記載する。

## 霊きゆう自動車

所属営業所	新					旧				
	宮型	洋型	バン型	バス型	計	宮型	洋型	バン型	バス型	計
営業所										
営業所										
営業所										
営業所										
合計										

## 2.変更する自動車の明細

所属営業所	増・減車の別	内訳	車名	年式	最大積載量	車体の形状	登録番号又は車台番号
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		
営業所	増・減				kg		

※内訳には、普通自動車にあつては普通・小型・牽引・被牽引の別、霊きゆう自動車にあつては宮型・洋型・バン型・バス型の別を記載すること

※車体の形状欄には、平型、タンクローリー、バン型等の別を記入する。

※特別積合せ貨物運送にかかる運行車については、その旨を余白に記載する。

変更事項											
主たる事務所	新	名称	/			郵便番号	/		電話番号	( )	
		位置	/								
	旧	名称	/			郵便番号	/		電話番号	( )	
		位置	/								
営業所	新	名称	/			郵便番号	/		電話番号	( )	
		位置	/								
	旧	名称	/			郵便番号	/		電話番号	( )	
		位置	/								
( )営業所 休憩・睡眠施設	新	休憩	/ m <sup>2</sup>		睡眠	/ m <sup>2</sup>		休憩睡眠	/ m <sup>2</sup>		
		位置	/								
	旧	休憩	/ m <sup>2</sup>		睡眠	/ m <sup>2</sup>		休憩睡眠	/ m <sup>2</sup>		
		位置	/								
( )営業所 第1車庫	新	收容能力 (有蓋)	/ m <sup>2</sup>		(無蓋)	/ m <sup>2</sup>		(合計)	/ m <sup>2</sup>	道路幅員	/ m
		位置	/								
	旧	收容能力 (有蓋)	/ m <sup>2</sup>		(無蓋)	/ m <sup>2</sup>		(合計)	/ m <sup>2</sup>	道路幅員	/ m
		位置	/								
( )営業所 第2車庫	新	收容能力 (有蓋)	/ m <sup>2</sup>		(無蓋)	/ m <sup>2</sup>		(合計)	/ m <sup>2</sup>	道路幅員	/ m
		位置	/								
	旧	收容能力 (有蓋)	/ m <sup>2</sup>		(無蓋)	/ m <sup>2</sup>		(合計)	/ m <sup>2</sup>	道路幅員	/ m
		位置	/								
( )営業所 第3車庫	新	收容能力 (有蓋)	/ m <sup>2</sup>		(無蓋)	/ m <sup>2</sup>		(合計)	/ m <sup>2</sup>	道路幅員	/ m
		位置	/								
	旧	收容能力 (有蓋)	/ m <sup>2</sup>		(無蓋)	/ m <sup>2</sup>		(合計)	/ m <sup>2</sup>	道路幅員	/ m
		位置	/								
( )営業所 第4車庫	新	收容能力 (有蓋)	/ m <sup>2</sup>		(無蓋)	/ m <sup>2</sup>		(合計)	/ m <sup>2</sup>	道路幅員	/ m
		位置	/								
	旧	收容能力 (有蓋)	/ m <sup>2</sup>		(無蓋)	/ m <sup>2</sup>		(合計)	/ m <sup>2</sup>	道路幅員	/ m
		位置	/								
各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数	新	別紙2のとおり									
	旧	別紙2のとおり									

変更事項					
利用運送を行うかどうかの別	新	する ・ しない			
	旧	する ・ しない			
利用運送の営業所	新	名称	郵便番号	電話番号	( )
		位置			
	旧	名称	郵便番号	電話番号	( )
		位置			
利用運送の業務の範囲	新	一般事業 ・ 宅配便事業			
	旧	一般事業 ・ 宅配便事業			
利用運送の保管施設	新	構造及び付帯設備	面積	m <sup>2</sup>	
		位置			
	旧	構造及び付帯設備	面積	m <sup>2</sup>	
		位置			
利用する事業者の概要	新	名称	事業の種類		
		住所			
		名称	事業の種類		
		住所			
		名称	事業の種類		
		住所			
	旧	名称	事業の種類		
		住所			
		名称	事業の種類		
		住所			
		名称	事業の種類		
		住所			

## 1.各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数

## 普通自動車

所属営業所	新					旧				
	普通	小型	牽引	被牽引	計	普通	小型	牽引	被牽引	計
営業所										
営業所										
営業所										
営業所										
合計										

※運行車については、内数を( )書きで記載する。

## 霊きゆう自動車

所属営業所	新					旧				
	宮型	洋型	バン型	バス型	計	宮型	洋型	バン型	バス型	計
営業所										
営業所										
営業所										
営業所										
合計										

## 2.変更する自動車の明細

所属営業所	増・減車の別	内訳	車名	年式	最大積載量	車体の形状	登録番号又は車台番号
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		
営業所	減				kg		

※内訳には、普通自動車にあつては普通・小型・牽引・被牽引の別、霊きゆう自動車にあつては宮型・洋型・バン型・バス型の別を記載すること

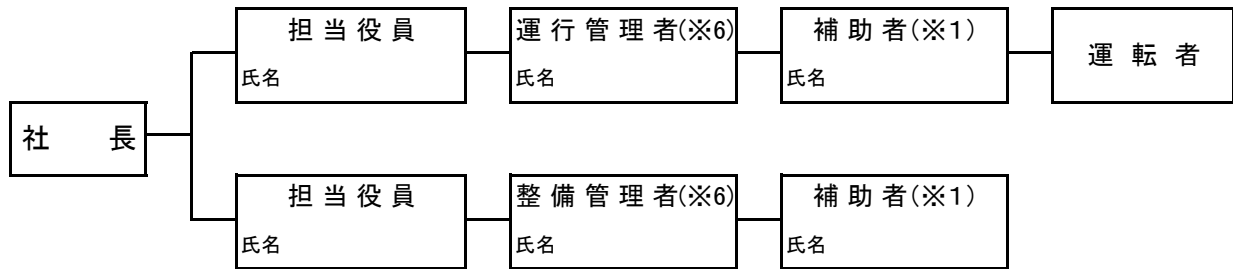
※車体の形状欄には、平型、タンクローリー、バン型等の別を記入する。

※特別積合せ貨物運送にかかる運行車については、その旨を余白に記載する。

様式1-1

事業用自動車の運行管理及び整備管理の体制

1. 運行管理及び整備管理の体制



担当常勤役員等	人	法令試験受験予定者の氏名：
運行管理者(※6)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( ) (※2) <input type="checkbox"/> 確保予定 ( 令和 年 月 日 までに確保予定 ) ・勤務時間 ( 時 分 ~ 時 分 ) } (※3) ・休日 ( 日/月 )
運行管理補助者(※1)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( ) (※4) <input type="checkbox"/> 確保予定 ( 令和 年 月 日 までに確保予定 )
整備管理者(※6)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み ( ) (※5) <input type="checkbox"/> 確保予定 ( 令和 年 月 日 までに確保予定 )
整備管理補助者(※1)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み <input type="checkbox"/> 確保予定 ( 令和 年 月 日 までに確保予定 )
常時選任運転者	人	(別紙のとおり)
その他従業員	人	(貨物自動車運送事業に従事する者)

- (※1) 補助者を選任するときは記載する。
- (※2) 資格者証番号及び交付年月日を記載する。
- (※3) 運行管理者が2人以上いる場合は統括運行管理者について記載する。
- (※4) 運行管理者資格を取得している場合は(※2)の内容を、取得していない場合は基礎講習修了年月日を記載する。
- (※5) 道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の場合は研修修了年月日を、第2号の場合は合格証書番号及び交付年月日を、第3号の場合はその旨を記載する。
- (※6) 霊きゅう・一般廃棄物・島しょにあつて、5両未満で申請する場合は、「運行管理者」とあるものは「運行管理責任者」に、「整備管理者」とあるのは「整備管理責任者」と読み替える。

○アルコール検知器の配備計画

設置型 : \_\_\_\_\_ 台 ・ 携行型 : \_\_\_\_\_ 台

○日常点検計画

日常点検場所 : \_\_\_\_\_ ・ 日常点検の実施者 : \_\_\_\_\_

○営業所と車庫間の距離 (※複数の車庫がある場合は最も遠い車庫について記載する。)

\_\_\_\_\_ km

○車庫が営業所に併設されていない場合の連絡方法及び対面点呼の実施方法

連絡方法 : \_\_\_\_\_

点呼実施場所が車庫の場合

- ・営業所と車庫間の運行管理者(補助者)の移動手段及び所要時分

移動手段 : \_\_\_\_\_

所要時分 : \_\_\_\_\_ 分

- ・車庫における運行管理者(補助者)の駐在時間

出庫時 ( \_\_\_\_\_ 時から \_\_\_\_\_ 時まで )

帰庫時 ( \_\_\_\_\_ 時から \_\_\_\_\_ 時まで )

点呼実施場所が営業所の場合

- ・運転者の営業所と車庫間の主な移動手段及び所要時分

移動手段 : \_\_\_\_\_

所要時分 : \_\_\_\_\_ 分

2. 事故防止及び過積載の防止等に対する指導教育(※7)及び事故処理等の体制

○ 事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定

有(実施時期(※8) ; \_\_\_\_\_ 箇月以内 ) ・  無

- ・ 特定の運転者(事故惹起、初任、高齢)に対する特別な指導及び適性診断の受診の予定の有無

有 ・  該当無し

○ 過積載の防止に関する指導教育方法及び計画

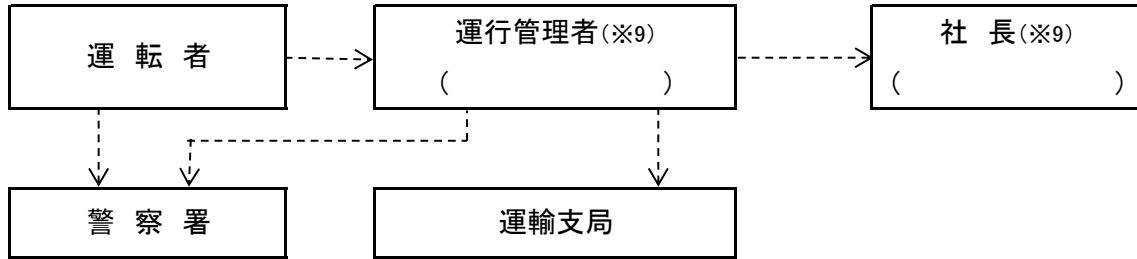
- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定

有(実施時期(※8) ; \_\_\_\_\_ 箇月以内 ) ・  無

- ・ 積載量確認方法

計量器による ・  運送依頼票による

○ 事故処理連絡体制



(※7) 貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条 ・ 「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針を定める件」(平成13年8月20日 国土交通省告示第1366号)

(※8) 新規許可、事業承継認可又は営業所の新設認可等を受けた日から初回の研修・講習会等を実施するまでの月数を記載。

(※9) ( )内に連絡先(携帯電話の番号等)を記載する。

○ 苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名: \_\_\_\_\_ ( 役職等: \_\_\_\_\_ )

苦情処理担当者 氏名: \_\_\_\_\_ ( 役職等: \_\_\_\_\_ )

○ 適用する運送約款

- ① 運輸省告示第575号(平成2年11月22日)による標準貨物自動車運送約款を適用する。
- ② 運輸省告示第577号(平成2年11月22日)による標準引越運送約款を適用する。
- ③ 国土交通省告示第1047号(平成18年8月31日)に標準霊きゆう運送約款を適用する。
- ④ 上記以外の運送約款を設定する。



- ・ 事業計画を遂行するに足りる有資格者の運転者を確保する計画

確保人員： \_\_\_\_\_ 人                      ・                      確保予定人員： \_\_\_\_\_ 人

- ・ 国土交通省告示第1365号に適合する勤務割及び乗務割の計画（労使協定の締結予定の有：  有 ・  無）

運転者氏名又は 確保予定年月日	1箇月当りの拘束時間	1日当りの拘束時間		1箇月当りの乗務日数	運転時間			休息期間 勤務と勤務の間
		最大	平均		2日平均 1日当り	2週平均 1週当り	連続運転	
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間

※ 「運転者氏名又は確保予定年月日」欄は、運輸開始までに選任予定の運転者が確保済みの場合は当該者の氏名、確保予定の場合は確保予定年月日を記載する。  
 ※ 既に貨物自動車運送事業の許可を取得している場合は、1箇月あたりの拘束時間の長い者上位10名を記載する。

様式2 事業開始に要する資金及び調達方法

1. 事業開始に要する資金

項目	金額	明細
人件費	0	
役員報酬	0	月額 円(全員分合計)×6ヶ月分 (支給対象 人)
給与	0	
運転手	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
運行管理者	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
整備管理者	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
事務員	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
その他	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
手当	0	
運転手	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
運行管理者	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
整備管理者	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
事務員	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
その他	0	人×月額 円(1人当たり)×6ヶ月分
賞与	0	給与月額×1回給与のヶ月分 ×年 回×1/2(6ヶ月分)
法定福利費	0	
健康保険料	0	(役員報酬+給与+手当+賞与)×事業者負担率 /1000
厚生年金保険料	0	(役員報酬+給与+手当+賞与)×事業者負担率 91.5 /1000
雇用保険料	0	(給与+手当+賞与)×事業者負担率 6 /1000
労災保険料	0	(給与+手当+賞与)×事業者負担率 9 /1000
厚生福利費	0	給与、手当、賞与の2%を見込む
燃料費	#DIV/0!	月間走行キロ(全車両合計) Km÷ℓ当たりの走行キロ km/L ×ℓ当たりの燃料単価 円×6か月分
油脂費	#DIV/0!	燃料費の3%を見込む
修繕費	0	
外注修繕費	0	1両月額 円×6か月分× 両 (3検、12検等)
自家修繕費・部品費	0	1両月額 円×6か月分× 両
タイヤ・チューブ費	0	月間 本使用×1本当たり 円×6ヶ月分(全車両分)
車両費	0	
購入費		分割の場合 頭金及び1年分の割賦金。 ただし、一括払いの場合は取得価格
リース料		リース料の1年月分
施設購入・使用料		土地・建物の購入費(分割の場合 頭金及び1年分の割賦金)。 ただし一括払いの場合は取得価格)又は賃借料の1年分
什器・備品費		取得価格
施設賦課税	0	別掲(自動車税、自動車重量税の1年分、環境性能割)
保険料	0	別掲(自賠責保険、任意保険の1年分)
登録免許税	0	
その他		旅費、会議費、水道・光熱費、通信・運搬費、図書・印刷費、広告宣伝費等の2ヶ月分
合計	#DIV/0!	事業開始に要する資金の合計
自己資金額	0	2. の調達資金合計(自己資金額)の額

別掲の内訳

事業用自動車の施設賦課税・保険料							
車両積載量	車両総重量	取得価格	自動車税	重量税	環境性能割	自賠償保険	任意保険
合計		0	0	0	0	0	0

※任意保険は、対人賠償額が無制限、対物賠償額が200万円以上のもので計上してください。

2. 資金の調達方法及び調達資金の挙証

項 目	申請事業充当額
預 貯 金 額	
その他流動資産 (うち現金額)	
そ の 他	
調達資金合計(自己資金額)	0

中国運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち、営業所、車庫及び休憩・睡眠施設について、都市計画法等関係法令に抵触しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称

代 表 者

中国運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第30条に基づき、一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けの認可を申請するにあたっては、以下の項目について相違ないことを宣誓いたします。

なお、宣誓日以降処分日までの間に宣誓した内容と相違することとなった場合には、直ちに報告いたします。

申請日前6ヶ月間(悪質な違反の場合は1年間)又は申請日以降に、貨物自動車運送事業法又は道路運送法の違反による自動車その他の輸送施設の使用停止以上の処分又は使用制限(禁止)処分を受けた者(当該処分を受けた者が法人である場合における当該処分を受けた法人の処分を受ける原因となった事項が発生した当時、現に当該処分を受けた法人の業務を執行する役員として存在していた者を含む。)ではないこと。

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

(法人) \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(役員) 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

中国運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第30条に基づき、一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けの認可を申請するにあたっては、以下の項目について相違ないことを宣誓いたします。

なお、宣誓日以降処分日までの間に宣誓した内容と相違することとなった場合には、直ちに報告いたします。

申請日前6ヶ月間(悪質な違反の場合は1年間)又は申請日以降に、貨物自動車運送事業法又は道路運送法の違反による自動車その他の輸送施設の使用停止以上の処分又は使用制限(禁止)処分を受けた者(当該処分を受けた者が法人である場合における当該処分を受けた法人の処分を受ける原因となった事項が発生した当時、現に当該処分を受けた法人の業務を執行する役員として存在していた者を含む。)ではないこと。

令和 年 月 日

住 所

氏 名